

不動産のことでお困りなら、お気軽に無料相談会へ！ 専門の不動産鑑定士がお応えします。

ずっと放ったらかしにしたままの土地がある…。
親が施設に入って、実家が空き家になってしまった…。
そんな不動産に関するお悩みをお持ちではありませんか？
ぜひ、この機会に無料相談会をご利用ください。

不動産の価値を、
適正に判定します。

不動産鑑定士とは、土地や建物など不動産の価値を適正に評価し、その価値にふさわしい価格を判定できる唯一の国家資格を持った専門家です。国や都道府県がおこなっている「地価公示」や「地価調査」など、年に数回発表される全国の土地価格の鑑定評価を担当。各市町村が管轄している固定資産税の標準宅地評価も不動産鑑定士の仕事です。もちろん民間からの依頼による鑑定評価やご相談も承っています。

北海道不動産鑑定士協会では、鑑定評価の精度をより高めるための取り組みにも力を入れています。このところ地震や台風などによって家屋が大きな被害を受けるケースが増えています。が、罹災証明書の申請に必要な住家被害認定のスキル向上を目的とした研修も実施されています。



さまざまな相談に
お応えします。

「所有している土地建物を売りたいが、どれくらいの価値があるだろうか」「不動産の相続にあたって、適正な価格を知りたい」「土地や建物を複数の相続人で公平に分割したい」「大家さんから家賃を値上げすると言われたが、金額は妥当なのか」など、不動産に関する疑問やお悩みは実にさまざまです。私たち不動産鑑定士は、そ

したご相談に誠意をもってお応えし、皆さまのお力になりたいと考えております。

毎年、春と秋にチカホで開催している無料相談会には、札幌市外からいらつしやる方も少なくありません。わざわざ足を運んでいただいた方のご相談を解決に導けるよう、じっくりと対応させていただきます。その際、不動産の登記事項証明書や、固定資産税と都市計画税の課税通知書などをご持参いただくと、よりの確で具体的な対応が可能になります。もちろん、不動産の所在地さえわかれば手ぶらでも問題ありません。

いつでもお気軽に
ご利用ください。

北海道不動産鑑定士協会では、協会のオフィスや札幌市役所でも、定期的な無料相談会をおこなっています。もちろん、ぜひお気軽にご利用ください。

また、不動産鑑定士をいまい上にお役立っていただけるように、無料相談会から一歩踏み込んだ「法テラス」のようなサービスを提供できないものかと検討しているところです。社会の高齢化が進み、空き家など不動産をめぐる問題が複雑化していきななかで、そうした仕組みづくりも大切になっていくと考えています。

秋の不動産無料相談会

日時 **10月4日(木)** 10:30~18:00

- 場所:札幌駅前通地下歩行空間・大通ピッセ地下セイコーマートそば[北大通交差点広場(東)]
- 主催:公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会、公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部
- 後援:国土交通省、北海道、札幌市
- お問い合わせ:公益社団法人北海道不動産鑑定士協会

☎011-222-8145

不動産のことで
お困りなら
10月4日(木)の
無料相談会へ!



全日本不動産協会不動産無料相談

日時 **10月1日(月)** 10:00~17:00

- 場所:アスティ45地下1階
- 主催:(公社)全日本不動産協会北海道本部
- 後援:国土交通省、北海道、札幌市
- お問い合わせ:(公社)全日本不動産協会北海道本部

☎011-232-0550



定期的な無料相談会もぜひ活用を!

市民の声を聞く課における不動産無料相談

- 毎月第1木曜 9:00~12:00(受付8:45~11:30)
- 場所:札幌市役所本庁1F市民の声を聞く課
- お問い合わせ:同課 ☎011-211-2075